

<図書紹介>

『新しい教職教育講座 教職教育編 第11巻 生徒指導・進路指導』

春日井敏之、山岡雅博編著、ミネルヴァ書房、2019年

京都府立向陽高等学校 山本 衛

(2018年度修了)

私は、「指導」と聞くと、「教師主導」「管理」「強制」といったある種の権力性を感じていた。「生徒指導ができる」教師とは、怖くて厳しくて、子どもたちが言うことを聞いているというイメージがあり、私も生徒から「なめられない」教師にならなければと考えていた。本書でも「指導という概念は、自主性や支援・援助を重視する側からはその権力性が問題」にされていると述べられている。加えて、「毅然とした指導」を通して、「校内規律の維持とこれを通じた児童の規範意識の醸成という観点から、生徒指導の在り方を見直していく」という『生徒指導提要』の言葉を引用しながら、権力性のさらなる強化が求められており、これには子どもの権利が念頭にないことを指摘している。

しかし、当然ながら教師の指導性も必要である。本書でも「子どもの自主性は優れた指導性のもとで発揮される」と述べられている。読み進めていくうちに、私の「指導」に対する考え方にズレや誤解があることに気づかされた。そして、「指導は拒否の自由を前提にする」という言葉にとっても衝撃を受けた。指導とは、拒否する自由を保障したうえで、指導の正しさを理解し自主的に行動することを期待した働きかけであると指摘されている。

これは、前述した私の「指導」のイメージとは全く異なるものであった。指導とは、「管理」や「強制」といった権力性を帯びたものではなく、むしろ「子どもの権利条約」で示されている権利行使主体として自主的に行動することができる子どもを育むものである。このように、私は本書を通して自分自身の指導観を一度崩し、再構築することができた。

また、本書では「子どもの権利条約」で示されている権利行使主体としての子ども観を前提とし、指導に関わる様々なことを紹介している。これは、指導を行う際に立ち返るべき原点が「子どもの権利条約」であると明確に示されているように感じ

る。私が拠り所にする理念や精神は「子どもの権利条約」なのだと、一つの核をもつことができた。そして、本書ではその精神を大事しながら、「生活とは何か」「指導とは何か」といった原点を再考するテーマから貧困・発達課題・「チームとしての学校」・生活指導・進路指導・キャリア教育・いじめ・暴力・不登校・ひきこもり・発達障害・外国人児童生徒・「ケータイ・スマホ・ネット問題」といった「生徒指導・進路指導」に関わる具体的なテーマについて事例も交えながら紹介されている。

どのテーマについて読み進めても新たな気づきがあり、その度に自分自身の価値観や考え方を振り返りながら、それらを再構築している。

例えば、個人的な話だが、外国人児童生徒の指導・支援の第二言語習得についての価値観や考え方の変化である。私は、外国人児童生徒の学習について「日本語を話せるようになっていたら、授業にも問題なくついてこられる」と考えていた。しかし、第二言語に、生活言語能力(BICS)と学習言語能力(CALP)の区別があり、それらの習得は全く異なるものであると気づきがありました。つまり、「日本語を話せるようになっていたら」(生活言語能力)からとって、「授業についていける」(学習言語能力)とは限らないという新しい考え方に至ることができた。

このように、本書を通して私は多くの気づきがあり、自分自身の価値観や考え方を振り返ることができた。この発見を大事しながら、「子どもの権利条約」の精神を核としながら、目の前の子どもたちの自主性を育む実践を行っていきたい。

